

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成28年7月20日（水） 本社11F 会議室	
出席委員	白土博通（大学教授） 泉水文雄（大学教授）	
審議対象期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日	
抽出案件	抽出案件 4件	件名
条件付一般競争	1件	・平成27年度神戸管内のり面防災対策他工事
簡易公募型競争	1件	・平成27年度尾道管内橋梁耐震照査業務
指名競争	1件	・与島橋（2径間部）他1橋耐震補強工事
企画競争	1件	・「ファンタジーin淡路SA（仮称）」イベント企画運営等業務
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する応答等	・別紙のとおり	・別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・意見の具申又は勧告はなかった。	

意見・質問	回答（説明を含む）
<p><b>①入札方式別発注業務について</b> ・ 特になし</p> <p><b>②指名停止等運用状況について</b> ・ 指名停止を実施する段階について、事故等の事象が生じたことにより相手方が逮捕された場合であっても、必ずしも起訴されるとは限らないが、逮捕された段階で指名停止を実施するのか。指名停止実施の判断というものは、一元的に行われるのか。</p> <p><b>③条件付一般競争（平成27年度神戸管内のり面防災対策他工事）</b> ・ 本工事については、別途、事前に調査又は点検業務を実施し、対策が必要な箇所を抽出した上で、工事を実施しているのか。</p> <p>・ このような土工関係の事前調査又は点検については、橋梁の点検のように、別途、点検スパンのルールがあるのか。</p> <p>・ のり面崩壊の対策として、何か施工上で先端的な取組みは実施しているか。</p> <p>・ 今回のようなのり面对策工事については、特別な技術力は必要ないものと考えられ、また、特段の先端技術を求めているわけではないことだが、入札参加者が少なく、2者であった。これについては、何か理由があるのか。</p> <p>・ 低入札価格調査を行う基準となる調査基準価格については、予定価格に対する一定の割合の価格が、調査基準価格となるのか。</p>	<p>・ 指名停止の実施については、基本的に中央公契連の定めた指名停止モデルに準拠しているところであり、それに加え、発生した事象の内容、他機関の状況等を勘案した上で、実施している。</p> <p>・ そうである。</p> <p>・ 毎年、社員も含めて定期的に点検を実施することとしている。なお、対策が必要な箇所については、安全面等の観点を考慮し、対策工事を実施している。</p> <p>・ 現在のところ、当社では、先端的な取組みと言えるようなものについては、特段、実施していない。</p> <p>・ 施工箇所に淡路島内も含まれているため、参加を見送るところもあったと考えられる。また、当社発注工事の入札参加者数については、全体的に少ない傾向が続いているのが現状である。</p> <p>・ 各工事における直接工事費等の工種について、それぞれに一定の割合を乗じて算出した額を合計し、その合計額を調査基準価格としている。</p>

#### ④簡易公募型競争（平成27年度尾道管内橋梁耐震照査業務）

・本件については、入札参加者が12者と比較的多かったが、この理由は何か。

・調査等業務における総合評価については、価格評価点：技術評価点の比率は1：2で間違いはないか。

・価格評価点の計算方法については、これまでの入札監視委員会でも議論しているところであり、どのような計算方法が妥当であるのかは、入札の実績等を踏まえながら、引き続き議論していくべきと考える。

・他機関では、最近、若年技術者又は女性技術者を優先して設定するという動きもあるが、そのような方針は取り入れていないか。

#### ⑤指名競争（与島橋（2径間部）他1橋耐震補強工事）

・入札結果としては、不調又は不落は生じず、落札まで進んだのか。

・指名業者が入札を辞退した理由について、辞退者から聞いているか。

・工期が数年間に渡る場合は、開始時期はあまり影響がないと考えられるが、1年以内で完成するような工事の場合は、できるだけ年

・陸上部の一般橋梁における耐震照査業務については、難易度が低く、参加しやすいためと思料する。また、入札が年度末で他機関の業務が完了することもあり、配置予定技術者の手持ち業務が少ない状況であったことも一因ではないかと思料する。

・そうである。総合評価落札方式を導入した当初は1：1であったが、技術評価の方をより重視できるよう、現在は1：2としている。

・価格評価点については、過去、落札率が75%の場合に最高点となる計算式を設定していたが、現在は、落札率が75%以上80%未満の場合に最高点となる計算式を設定している。これについては、入札監視委員会での議論も踏まえ、他機関の方式も参考としながら試行してきており、今後とも、入札結果の実績を積み重ねて検討していく必要がある。

・当社では、現時点においては、特段、実施していない。

・本件は、協議合意方式により発注した案件であり、結果としては、低入札価格調査の対象となったが、無事に落札した。

・理由としては、技術者を確保できないというものが多かった。

・3月末の発注は、4月当初発注とあまり変わらないものと考えている。国交省では、発注時期を平準化する取組もあり、当社も

<p>度末に発注しないで、年度の当初に発注すれば、監理技術者が空いている場合が多いと考えられるが。</p> <p><b>⑥企画競争（「ファンタジーin淡路SA（仮称）」イベント企画運営等業務）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案については、イベント内容の大枠がある程度決まっています、それに対して具体的にどのようなことを実施するのかという提案を募った、という理解でよいか。</li> <li>・イベントの終了後、反省会のようなものを実施したのか。</li> <li>・イベント来場者数について、予想と実際の数を比較すると、どうであったか。</li> <li>・企画提案に対する審査員の評価点については、審査員間でほとんどばらつきがないため、妥当な審査を行っているものと考えられる。他機関においては、評価点のばらつきの分布を作成し、ばらつきがあれば、その理由について議論する場合もある。</li> </ul> <p><b>⑦電子入札について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>同じように配慮している部分もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうである。</li> <li>・今回の実績を今後活かすために、企画提案の内容について審査を行ったメンバーにより実施した。</li> <li>・このような大規模なイベントは、当社では初の試みであり、実績がないことから、目標値の設定というのは難しかった。今回は、実績を今後活かすために、SA駐車場の満車空車状況、お客様へのアンケート調査、観覧車の乗車数、各イベントの集客数等の調査及び取りまとめを実施した。</li> <li>・採用された企画提案については、本業務の内容等をよく理解した上で提案を行っている判断できるものであったこともあり、評価点のばらつきがなかったと考えられる。</li> </ul>
--	---